

第 7 回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	令和 2 年 3 月 1 9 日（木） 午後 3 時 0 0 分～ 4 時 4 0 分
開催場所	佐倉市役所社会福祉センター 3 階中会議室
出席者	石原 茂樹委員、宇田川 光三委員、内川 浩明委員、大久保 和夫委員、 小原 和夫委員、川根 紀夫委員、小林 眞智子委員、西廣 直子委員、 深沢 孝志委員
欠席者	なし
事務局	佐藤幸恵（福祉部長）、大谷誠一（社会福祉課長）、林田成広（社会福祉課管理班班長）、菅沼京子（社会福祉課地域福祉班班長）、福山聡昭（社会福祉課主査補）、杉山拓巳（社会福祉課主任主事）
議 題	1. 議事 （1）第 4 次佐倉市地域福祉計画の策定について
配布資料	○資料 第 4 次佐倉市地域福祉計画の策定について （令和元年 1 2 月 1 7 日・第 6 回推進委員会以降） ○第 4 次佐倉市地域福祉計画書（令和 2 年 3 月策定）
傍聴人	なし

1. 開 会

今回の議事録確認者は、小林会長と小原委員の 2 名であることが確認された。

2. 議事

（1）第 4 次佐倉市地域福祉計画の策定について

【資料】及び【第 4 次佐倉市地域福祉計画書】に基づいて、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

ありがとうございました。これまで当委員会において、様々な検討、提案等をさせていただいていた「第 4 次佐倉市地域福祉計画」が完成し、本日、計画書の配布がありました。また、前回、1 2 月 1 7 日に開催した第 6 回推進委員会から計画の策定に至るまでの経緯を報告していただきました。

このあとは、皆さんに最後の委員会ということで、フリートーク形式で、いろいろなご意見等を伺いたいと思うが、まず初めに、今回は、議題に対する審議等はありませんが、事務局の資料説明に対して、何かご意見・ご質問等ございましたら、ここでお願いをしたいと思う。

順番に、委員一人ずつお願いする。

【委員】

パブコメ（パブリックコメント・市民意見公募）で寄せられた意見だが、内容がほとんど障害者施策。この内容については、障害関係の計画とのリンク、障害福祉課にはこういう意見があるというのはつないでいただいているのか。

意見に対する考え方としては、ほぼ地域福祉計画の中で対応するという事になっているので、障害者施策としてはどうするのかというのが気になった。

【事務局】

今回の地域福祉計画そのものには修正はないが、今後の参考にしていただくということで、障害福祉課にも情報を共有させていただいている。

【委員】

委員からも話があったように、私は前回最後にお願いをした、障害という部分が地域福祉計画の中にある以上、当事者も意見を述べる場所を保障していただくことは必要なことなのかなと。

この委員会だけではなく、市の様々な委員会もそうであるし、なかなか当事者の立場で、意見を言うということができない。是非、考えていただければと思う。

【委員】

6件のパブコメの意見、いい切り口。例えば、障害者の部分などがある。それから、独居老人、世代間のコミュニケーション。計画は一応できたが、具体的に今後、それぞれ詰めていかないといけないという部分で、いいご指摘をいただいているのではないかと思っている。

ひきこもりに関する意見があるが、居場所がない。そういう部分の切り口から、攻めるという意味では、すごくいい材料を提供していただきたいのかなと思う。

【委員】

皆さんがおっしゃっているように、パブコメの意見は貴重なものだと思う。4月からどう実行していくかというところで、福祉関係に関わるところ、全ての部署で取り組んでいかないといけないのかなと。横のつながりが重要になってくるのかなと思った。

それから、障害者の当事者の生の声という面で、手をつなぐ育成会にいる。毎年、新年会と成人式に、市長さんをはじめ、議員の皆さんに来ていただいているが、今年の新年会のときには、市長さんがとても親身になっていただいて、今年の成人した人たちは比較的重度な障害だったが、手を引いてくださったり、写真を撮っていただいたり、また、親たちから日々こんなことを思っているというのを市長さんにダイレクトにお話させていただいた。

こういう会議などで、発言するのがなかなか難しかったときに、市のほうから来ていただいて、もし反映していただけるのであれば、本当に生の声、その場で伝えさせ

ていただきたいので、そういうのがあればいいのかなと思った。

【委員】

パブコメで意見を述べられた方に対して、丁寧に処理していただいているように思われるので、実際の行動の中に出てくることを願う。残念なのは、せっかくこういった立派な計画ができて、それに対するパブコメの意見が1人であったということ。

それぞれの生活には必ずいろいろな問題があり、それを生のかたちで意見をいただく絶好の機会であるので、次回からはもう少し多くの方々の意見が聴けるようであればいいのではないかと。

【委員】

平成12年を福祉元年と言ったが、介護保険制度が施行されたり、社会福祉法が改正されたり、それから何年か経って、第1次計画が平成20年度から始まった。

今後は、計画をせっかく作ったわけなので、その進捗状況などを、この委員会を含めて、全庁的に精査していく必要があるなと思った。

【委員】

社協のほうも、現地域福祉活動計画が令和2年度に最終年度を迎えて、令和2年度中に次期計画の策定に入る。この計画が大きな指針になると思っているので、大いに取り入れながら、作っていきたいと思っている。

パブコメに対しては、他の委員と同様、意見への対応、とても参考になった。我々も、そういったやりとりを大事にしていきたいと思っている。

また、印刷製本にあたって、ワークショップかぶらぎさんの活用やユニバーサルデザインフォントの採用など、大変参考になる部分があるので、こういったことを踏まえて、進めていきたいと思う。

【委員】

計画は全体として網羅されているのはもちろんだが、パブリックコメントに対して、市の対応としては、相対的に丁寧で、この対応で結構だと思う。ただ、このNo.2の意見、障害児に限ってではないと思うが、市のホームページ、こうほう佐倉、ガイドブックなどに載せてくださいと。障害児の関係だけではなくて、今後活かして、着実に実行するためにも、広報、考え方の周知をしていただいて、機運の醸成に役立てていただければと思う。

だいぶそういう機運が高まってきていると思うので、もう一歩だと思う。よろしく願います。

【会長】

すごく核心をついている6件の意見であり、他の委員からもあったが、1人しかい

なかった。この募集というのは、どうしたらもう少しいただけるのかなというのと、計画に関わっていると、策定のほうは必死にやるのだが、それを周知して、どう実行していくというのが大事なので、これからが大変だなと感じている。

それでは、この資料に対する意見はよろしいか。

最後の委員会ということで、全体的なことをフリートークで、これまでのこと、また、第4次計画をどのように周知して、どう実行していくのか、そのあたりのところも踏まえて、皆さんからご意見をいただきたいと思う。

また、皆さんからお一人ずつご意見をいただきたいと思う。全体的だと話が広がってしまう。事務局から3つほどテーマをもらっているのだから、そちらを1つ1つ。

まず、1つ目が、この委員会に参加した感想や、2年間で振り返って、思うことなどがございましたら、お願いします。

【委員】

地域の特性に合わせたという言い方を国はしているが、独自、財源も、いろいろ様々であろうし、佐倉市は佐倉市として、独自の政策を重点的に、優先順位を付けて、やっていくことも必要である。まずは大きな将来像を求めて、推進していくということになると思うが、1つ1つクリアしていければ。ボランティアのこともそうであるし、気持ち、機運と言うか、考え方が、皆さんが支援し、支援し合えるような地域にしていくと、地域完結型と言うか、そういったいい地域、いい社会になるのではないかなと感じている。

今後は、先ほども少し触れたが、せつかく策定した計画を、どのように実行していくか、その進行管理と修正、そういうことを繰り返していったら、またもう1つは、市民の皆様にご協力いただく努力が大変重要であろうと思っているので、参考にしてもらえればと思う。よろしくお願いします。

【委員】

社会福祉協議会という立場で参画いたしており、地域福祉を推進、実践していく団体として、やはりこの計画に参画させてもらうことの意義は大きいだろうと思っている。

地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画とは当然、相並び立って、双方連携、協働しながら進めていくべきもの。大きく分けるとするならば、市には地域福祉の理念を掲げていただき、その実践に向けて、我々が地域の皆さんと、活動を展開していく、そういう関係性にあるものだと思っている。

今回の計画というのは、かなり市の計画が踏み込んでいる部分もあるので、委員としての役割は、これをしっかりと社協のほうに持ち帰って、しっかりと内容をチェックしながら、これから作ろうとする活動計画との整合性、それをしっかりと図っていきたいと思っている。

市の計画がかたちになったので、まさにこれをしっかりと見据えて、社協のほうも固めていきたいという思いでいる。

【委員】

私がかねてから、社協の活動計画と市の福祉計画の整合性が取れていない部分が多いことを強く指摘してきたが、今回の第4次計画ではそのあたりがうまくコラボされていると思う。まだ少し意見はあるが、ようやくここまで来たなという感じがしている。

それと、皆さんもそうだと思うが、地域で、いわゆる福祉のボランティアや防災、防犯など、地域の皆さんと一緒にやっているボランティアがあり、そういう視点から意見も出させてもらったが、それがかなり入っている感じもした。そういう意味で、これからも、地域福祉計画をもとに、本当にこれを具体的に、よく言う、障害のある人もない人も、お年寄りも子どもも、みんなで地域共生社会を目指していくという理念に基づいてやっていくための基本ができたと思う。

【委員】

いろいろな仕組み、国との関係、他の自治体との関係、市の他の部署との関係、そういったことが少しずつ分かってきたように思われるが、基本的には、他の市町村の地域福祉計画を見ても、どこがどう違うのかというぐらい、似通ったものが非常に多い。

千葉県の中でも計画を作っていない市町村もある。国のガイドラインがあり、それになぞっていくような計画が非常に多いということで、愕然とした思いがした。そこに対する違和感というのが強かったが、この2年間に対しては、皆さんの努力に対して、敬意を表したいと思う。

その一番の点は、総合計画と個別計画の整合性を懸命に、部署間の連携を、庁内検討会などで進めてこられた。前の2年よりもはるかに各部署のこの計画に対する協力の仕方など、取組の姿勢が変わってきているのではないかと、本当に今後の望みをかけたいなど、期待したいなど。

ただ、基本目標があって、それに対する評価、成果指標になると、市民意識調査に入ってしまう。民間の考え方であれば、基本目標に対して、計画の4年間の間に、どれだけ成果が上がったのか、どのぐらい世の中が変わってきたのか、会社の内容が変わったのか、業績が変わったのかというかたちで分析していく。

ところが、これは個別計画のほうにバッティングする、なかなか調整が難しいというのはあったと思う。市民意識調査の結果が何%上がったとかではなくて、この計画によって、市民生活がどのように変わったのかということに対しては、なかなかはっきりした答えが出てこない、出しにくい。いろいろな似通った部署などがあり、事務局が言っていたように、ガイドブックのような面もある。ただ、ガイドブックでは困るわけで、あくまでも市民生活が前進する、豊かになるという動きというものが、

4年間であったのかということが、市民が肌で感じるようなものができたほうがいいのではないかという思いが、非常に強まってきた。

市の委員会の限界というのものもあるが、是非、一歩でも二歩でも、現実の生活の中で意識を感じられるような計画になっていくこと、また、そういう方向で努力されることを願ってやまない。

【委員】

私自身も、委員をやっている間に、立ち位置というのが変わり、一番初めにこの委員になったときは、シングルマザーで、祖母の介護をされていて、発達障害の子どもを育てていくつもあったが、それが祖母の介護は卒業し、発達障害の子どもも成長して、手が離れそうであり、自分自身も勤めることによって、親の会の活動にも出にくくなっていて、自分自身の生活の流れも変わってきたなというところがある。一番反省点としては、なかなか親の会の活動に参加できない。せっかくこういった地域福祉計画が出来上がっていく生の現場を見ているのに、それを伝えられていないなという反省点があった。

市民の目線で見ると、確かに、市の計画はできている、こういうことも実際にやっているけれども、実際に市民として、流動的に生きている中では、情報と全く分断されてしまっているなという感覚がとてもある。情報が入ってくる人には入るのだけれども、入らない人には全く入らないというのを強く感じている。例えば、若い子育て中のお母さんと話をしたりすると、悩んでいて、どこに行ったらいいか分からない。この計画を見れば書いてあるが、計画に到達できていない。ホームページもよく分からないし、どこに行ったらいいか分からないというのをよく言われるので、もったいない。

実際の生活と計画が乖離している部分をつなぐような、コーディネーター的な立ち位置ではないが、私ももう少し活動を、もう一度戻れたら戻って、実はこういう計画があるし、活動をしているし、市も動いているし、ということ伝える役割が果たせればと思ったし、そういう人がもっといれば、地域一人一人のお互いさまの地域づくりができていくのだろうなというような感想を持っている。

さらには、これが全部の世帯には行き渡らないということなので、例えば、子育て支援のところには、子育て支援のところを凝縮したパンフレットなどを置くとか、もっと広く配れるようなものができたらいいのかなと思った。

【委員】

私が一番気にしたのは、将来像、未来像。第2次計画の後半ぐらいから、参画させてもらい、将来像を変更するというのは勇気がいると思うが、ずいぶん英断されて、思い切ってされたかなと嬉しく思っている。

第1次計画と第2次計画の「一人一人が自分らしく…」という話と、第3次計画の「住民自らが、地域で活動し、支え合い、助け合いができる地域」は、何となく、当

事者の地域住民、周りからしている。第4次計画の「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」の「はぐくむ」はキーワードだと思っている。だから、「お互いさまの地域づくり」なのだなと。いい狙いかなと思っている。

他の、よく習志野市のホームページをよく見ているが、地域住民はどこを見ているのかというと、行政がどこを目指しているのかというのが気になっている。それも、長くなく、分かりやすい言葉。それがすごく凝縮されたかたちで伝わるといえることが大事かなと常々思っている。そういった意味では、第4次計画はだいぶ近寄ってきているのかなと思っている。

2点目は、地域福祉というのはなかなか難しいというのを秘めていて、当事者としては隠したい。ところが、隠すと見えない。見せてくださいと言うと、実は見せてくれない。しかし、内面的には助けて欲しいというSOSを出している。例えば、民生委員などいろいろな人が苦勞しているのだが、なかなか歩み寄ってくれない。つまり、気持ちをオープンにしてくれない。その部分の情報というのを収集しないといけない。

もう1つは、住民自身の意識が多様化している。忙しすぎるのかもしれない。そういった中で、昔あった、向こう三軒両隣ではないが、顔見知りの仲、顔見知りの関係という部分の情報の共有化というのが、大事になってくるのかなと思う。難しいが、それを躊躇していると、解決にならないのかなと思っている。

【委員】

ボランティア団体の代表としてこの委員会に出させていただく中で、すごく心配をするというか、手を付けていかなければならないというのが、ボランティアの部分でも見えてきている。

市民の皆さんのボランティアに対する意識はかなり高いが、いろいろなボランティアがありすぎる。災害のときにしか出てこない、特定のときしか出られないなどがあり、この部分はもったいない。点ばかり多くても、点を線にしないといけないのだろう。線にするには既存のボランティア団体だけでできるわけではないが、市や社協と連携しながら、点を線につないでいく。その役割が今のボランティア団体の責任、しなければならぬところなのかなと。

そうすると、行政や社協と、市民の立場のボランティア団体、個々のボランティアさんを1つの線にできれば、佐倉全体に大きな面になり、福祉意識がガラッと変わっていくのだろう。そのためには、ボランティア団体が勉強をし、意識的に変えていくということをしていかなければならないと感じさせていただいた。障害者団体のことも話したりさせていただいている。そこも含めて、福祉のところで、やはり、地域で生活をする、障害を持たれた方も、普通の市民の方も同じなので、市民というところで考えると、この部分は避けて通れないのかなと。また、社協さんや行政などと相談し、佐倉市社会福祉施設協議会などとも情報を入れたり、いただいたりしながら、やっていければかなと思っている。

【委員】

地域福祉計画が佐倉市にあり、ない市町村もある。個別計画の中に地域福祉を入れるだけなので、なぜ作っているのかというと、今回、地域共生社会というのがテーマになってきていて、この共生づくりをどうするのだというのが、一番のテーマだった。これまでは隠れていたテーマ、共生というテーマがなかったのが、地域福祉というと、何かよく分からないというのがあった。今回、共生というのがメインになってきて、非常に分かりやすいものになっていくのだと思う。

私自身、障害者施策に興味を持ってきた。かつて、障害者基本法に、戦後出来上がってから、ずっとあった「社会連帯」という言葉が、2006年の障害者権利条約の施行以降、障害者団体の運動の中で消えた。私自身はそのことにずっと反対してきたが、障害者団体の側から言えば、日本は障害者のために使っている予算が、先進国でもっとも少ない国。GDP比で1%しか使っていない国というのは、先進国にないのだと。せめて2倍にしてほしいというのが障害者団体の願い。公助がとても弱かったので、「社会連帯」が先行すると、ますます公助が弱くなってしまいうというのがあり、障害者基本法から「社会連帯」という用語が消えた。そのあとで、障害者差別解消法が登場するが、「社会連帯」がなくて、差別解消があるのかなというのが気になるところ。そういう経過を経ながら、地域共生社会というのが登場してきて、改めて、消えた「社会連帯」がもう一度浮き彫りになってきたなという感じを持って、実は参加をさせてもらっていた。

【会長】

この委員会は、それぞれの団体、公募による委員の9名で構成されていて、私は、民生委員・児童委員協議会の立場で参加させてもらっている。民生委員はそれぞれの地区にいて、現在、欠員もあるが、203名の民生委員がいる。毎月の会長会議、地区定例会で情報を共有しているところだが、地域によって、まだまだ本当に温度差があり、そのあたりを今後、考えていかなければいけないなと感じている。

何をやるのでも、一番大事なところは自治会だと思っている。必ず自治会に民生委員さん、区長さんがいらっしゃるの、そこがもう少し手をつなぐかたちで、やっていくことが大事だなと思うとともに、情報が入らない方がたくさんいる。

社協でもそうだが、いろいろな事業をやっても、来る人は、あっちの子育てサロン、こっちの子育てサロンにも来ている。でも、本当に困って来られない人もたくさんいる。そういう中で、市の施策、こんにちは赤ちゃん訪問をしていく中で、ポイントポイントを言うと来てくれたりするので、情報をどう伝えいくか。せっかくできたこの計画をどう周知させていくか。私たち民生委員もこの計画について、それぞれの地区で勉強会をするなどして、何か1つでも2つでもできることを探してやっていかなければいけないなと感じているところ。

今回、庁内検討会を毎回毎回、委員会の前後にされていて、どうしても事業は縦割

りで、たらい回しされたりすることがあるが、庁内検討会をされてきたのはすごくよかったと思う。

また続けて、皆さんからご意見をいただいきたいと思うが、今度は、第4次計画に期待すること、そして、これからの地域社会について感じることに、少し難しいと思うが、お願いしたい。

【委員】

行政活動に期待することといった意味合いが強いかもしれないが、津久井やまゆり園の被告の死刑が確定した。あの裁判の中で、結局、私たちが期待していたことは1つも明らかにならなかった。それは何かというと、被告が言う、障害者は役に立たない、不要な人たちだから抹殺したほうが良い、という考え方はどこでどうやって出来るのだろうか。誰が彼をそうしたのだろうかというのが分からずじまいだった。

地域共生社会は、誰も排除しない社会のことを言うのだろうと思う。どんな人でも排除しないというのが、地域共生社会の原理原則かなというように思っていて、そういう意味からすると、津久井やまゆり園の被告の考え方を見出さない社会をどう作っていくかというのが大きなテーマだと思う。

誰も排除しない社会を作るとというのが、地域福祉計画で、それぞれ個別計画の中で、具体的な手立てが取られていくという構造ができるといいなということを期待しているところ。

【委員】

今、新型コロナウイルスで、小中高校が臨時休校。子どもをどうしよう、どこに行っても、中学生や高校生がいる。学校に行ったほうが良いのではないかと感じているが、この地域福祉計画はそういう子どもたちも対象になる。そうすると、いつも福祉の部分で抜けるのが教育、学校の部分。せっかく作ったものも、教育の立場ではどうなのかと、ここがいつも抜けている。できれば、この委員会の中に、教育関係の方も入っていただいて、教育の立場からの意見も入れていくことによって、地域も変わっていく。

津久井やまゆり園の被告の考え方がどうなっているのか私も知りたいが、そういうのを生み出してしまった部分も、どこかにある。こういった活動をしていると、教育の部分は別、非常に離れたところなので、どこかで連携をつけながら、学校も地域にあるわけなので、その部分を含めて、考えていけたらなと思った。

【委員】

心、メンタルの部分。メンタルというのは、私も現役の時に、教育をしたり、いろいろなことを指導しなければならない立場など、いろいろあったが、心は見えない。新型コロナウイルスではないが、何を考えているのか。態度に出てくれば、結果とし

では見えるのだろうが、なかなかその部分は入りにくいし、お節介大きなお世話というのがあり、隠したい部分というのは人間にある。逆に言うと、隠されたままだと手を付けようがない。障害者などいろいろあるが、そういう人たちが心を開いてくれるような声かけに対して、答えてくれるのかなというのがすごい悩み。

この第4次計画もすごく広い計画なので、1年で全てを網羅しようとするのは無理。これは期待することになるが、計画の中で、重点ポイントを少し絞って、今年は計画のこの点について少し突っ込んでみるという話をしていく。そこに、あまりとらわれすぎると、全体が見えなくなるので、ある程度、やめどきが重要になると思うが、少しそうすると、実は住民などが、行政が動いてくれているというのを感じることができる。逆に言うと、感じさせようとしている、そういう頑張っているという話に動くのではないだろうか。

計画倒れというのはよくあるが、そういうかたちを少し踏み込んでいけば、万遍なくいくのは難しいが、今、話の出ている、障害者など、重点ポイントなどを掲げて、そこについて調査をしたり、行政の支援を試してみる。その結果として、こんな効果があった。

先ほど、ボランティアの連携の話もあったが、間違いなく点で動いている。お互いにネットワーク、連鎖でつながりあって、それぞれの活動が、それぞれの内容に融合できればいいし、それがメインになる。ボランティア自身の声かけもあるが、行政から投げかけをしてくれると違うのではないか。そのときに、別の話になるが、予算があると嬉しいなど。そういう投げかけがあると、少しは計画の実践のところでも、評価されるのではないかと考える。

【委員】

第4次計画に期待することというよりは、皆さんのご意見に対するものになるが、私も福祉と教育の温度差をすごく感じていて、先ほどの津久井やまゆり園の被告の考え方を知りたいという話だが、実際、発達障害の子どもたちと関わっていると、被告と同じような考え方の子はどこにでもいる。自分と違うものは切り捨てよう、自分と違うものは悪だと、殺してもいいのだ、悪いことをしている人は抹殺してもいいのだという言葉、子どもの口から聞く。何でだろうと本当に思うが、子どもたちを見ると、お母さんは働きに行っていて、常に寂しい、愛着障害があったり。お母さんたちに聞いてみると、教育、学校で、ちょっと違った行動をしてしまうと、お母さんたちは排除されたと。特別支援学級へどうぞ、特別支援学校へどうぞ、と切り捨てられる。誰も排除しない社会どころか、やりやすい人だけ持って行って、それ以外の人は切り捨てて、福祉へどうぞという感じなので、そもそもが違っている。

そういう排除された子どもが福祉のケアを受けていても、所詮自分という感じになってしまう。そうすると、更に自分より下と思えるようなものを排除していくという連鎖、繰り返しが実際問題。子どもたちの現場で行われているということは、大人たちが見せているということをよく感じるが、本当に福祉が生きてくるというのは難

しいなというのはそのあたりから、親御さんも含めて、全ての大人が真面目に考えていかなければいけないと思うところ。教育と福祉が連携できたら。家庭と放課後等デイサービス、学校が連携しようとしても学校はなかなか受け入れてくれない。

例えば、教員に案内をし、障害児の接し方、考え方をどうしたらいいというシンポジウムを開いたとしても、ふたを開けると教育関係の方が来ない。何か違う。せっかくそれぞれが頑張っているのに、それぞれが別のことを目標にしている、それに合っていないものは他に回すというのが実際にあるので、そのあたりを具体的にどうやっていくのか。地域福祉計画に則ってどうするのかは分からないが、日々暮らしていく中で、そういう面が見えているので、ギスギスした社会になってきたなと思えばそれで終わりだが、そこを何とか。上手に教員向けのシンポジウムや、教員が参加しやすいようなシステムづくり、強制でもいい、各学校何名ずつ必ずそれに行く、研修にしろ、子どもたちもピュアなときから障害のある子も一般の子も一緒に生きていく。みんなの学校という映画があったが、そういうのを参考に、見る機会がある、一緒にやるよというのができたらと、理想論だが思う。

【委員】

一番問題は、社会福祉課が権限とお金を持っていないというのが最大のネックだと思っている。上位計画に総合計画がある、個別計画に今の教育の問題など、担当する部署がある。縄張りとは言わない。社会福祉課が立ち入っていいところと、立ち入ってはいけないところがあるのは当然だと思っている。

しかしながら、全体を調整しようというような権限、市長直轄の調整部門のようなかたちであったとするならば、それが教育部門だろうと、福祉部門だろうと、直接的に関わることができる。指導することも可能になると思う。社会福祉課ではこの計画を実現するために、予算を持っていない。委員会などの事務経費ぐらいで、その中で最大限の努力をされているというのが現状ではないかと。私が最初に聞いたのは、予算はいくらなのか。非常に苦勞されているのが分かった。予算や権限が明確でないところで、この2年間、きめ細かく、丹念に連絡調整、部門間の調整をしてこられたということが、実績であったと思う。もっと積極的に影響力を与えられるような力が、市のほうから預けられるようなかたちになると、もっと大きく変わるような期待と望みを持っている。

個別計画に最新の注意を払いながら、なおかつ、熱心にその調整をしておられ、どんどん各部署の理解が深まってきて、そのことをはっきりできる時が訪れるのであるならば、物事は変わるかもしれない。

【委員】

この計画書の最初に、市長の挨拶文がある。この計画書を象徴する文章だと思い、見ていた。

この計画書を本物にどうやったらできるのかということ。計画書を作ったことを承

知しているのは、福祉部の社会福祉課。それ以外の、教育委員会や健康こども部など、関係する部署はたくさんある。全庁的にこの計画書を作るにあたって、検討してきたわけだから、そういう部署に、この計画書を、こういうものができました、勉強会と言わないまでも、まず市の職員の中で、せめて第4章の取組の展開のところを、周知させる。本当は市民に1冊ずつ読んで欲しいとできればいいが、できないので、例えば、社協であれば、地区社協の会長クラスを集めて勉強会をやるなど、具体的にこれを活かす方法を考えないと、計画の進行管理を次期の委員会でやっていく中でも、あまり期待できなくなってくるのではないかと思う。

それ以外もあるが、せめて市の職員の中でも徹底する。特に、子どもの関係、高齢者の関係、いろいろな絡みがあるので、関係する部署には意味合いをよく理解させる、そのことが大事ではないかと思っている。

【委員】

理念につながるが、そもそもの地域づくりや意識の醸成、環境整備、既存の活動の支援といったものについては、これまでの計画同様、引き続き、市や社協、市民の方と連携しながら、やっていけるものなのかなと思っている。

個人的に、あえて期待をする部分だが、委員がおっしゃっていたように、肝になるのは、地域共生社会の実現。基本目標1の一丁目一番地に、「地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討」というのが出てくる。具体的には住民に身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みることができる環境づくり。そのベースになる、つなぎ合わせるための包括的な相談体制を作っていくということが、重い話だが、重要で大切な部分が載っている。これが同時に、行政としては、検討して何らかのかたちにしていく必要がある部分だと思っている。

数多の課題について、ワンストップで、断らない相談支援はどうやってやるのというのはあるが、住民の方々には、地域力だけでは解決しきれない、公的な部分が必要な課題を抱えた方もたくさんいると思うので、そういった方々に、共に生きる感覚を持っていただくための、包括的な相談体制は絶対に不可欠だと思っている。計画期間内に、どれだけ具体的なものがかたちになっていくのか、社協としてはそれにどれだけ協力していけるのかというあたりを、非常に注目して、期待をしていきたいと思っている。困った方が、まずはあそこに行けば解決に結びつく可能性を見出せるというようなものを確立して、そこから派生して公的な力、インフォーマルな部分をひっくるめて、地域で解決していく道筋をつけるための最初の窓口を、是非、具体的なかたちとして確立していただくことを期待したい。

【委員】

時代が変化していて、まずそれに対応していくことが難しい中での計画ということになる。市がこういう社会、地域社会を目指していくのだということを、市民の皆様にお示しするという意味では、とても有意義な、存在意義のある計画だと思っている。

地域共生社会を実現するために、あるいは、「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」をしていくのだと。その目標が個々に掲げられており、改めて、社協の重要性は再認識している。地域福祉の拠点は、事業者、地域としては、社協が本来であれば主体となって、担っていくべきだと思っているし、それに、我々事業者も、できることは参加して、協力していくということが大事である。

その実現に向けて、どこまで進めるか、先ほどから出ているが、4年間で全部というのは無理だと思うので、1つ1つ確実に推進していくために、市民の皆様に、どう理解していただくか、どう協力していただくか。一方では、会社や事業者も大変になってきており、市もそうだが、国からの文書がすごい。こういう通知が出た、これを理解しておいてほしい、周知してください、今、新型コロナウイルスの関係で、1日にメールが何通も来る。それに全て対応していかないといけない。

手が回らない場合もあるが、お示しすることがまず重要で、こういう考え方で、こういう地域にしていきたいというのが示されているので、この目標を1つ1つ実現していくために、地域福祉活動計画もあるし、我々事業者もいるので、社会福祉法も変わったように、少しでも協力できることはやって、計画の実現に向けて、努力していきたいと期待している。

【会長】

民生委員・児童委員という立場であるが、活動は、どうしても高齢者の友愛訪問など、今はどこの自治会も少子高齢化ということで、高齢者が増えている。1人暮らしの高齢者も増えている。高齢者に対する活動がどうしても多くなってしまいが、私たちの子育て時代と違い、子育てに悩んでいたりと、1人親家庭もたくさんある、そんな中で、児童委員のほうに力を入れていかなければならない。民生委員も100年以上の歴史があるが、児童委員も70周年を超えて、主任児童委員もできたし、少し児童委員のほうに力を入れていきたいということで、今回も子どもに関する活動ということで、計画のほうに入れていただいた。

何かどこかで1つ、小さくてもいいから始めると、計画策定の中で、活動事例の広がりや調査してもらったが、4年間やったねっこの会が、ねっこ食堂もできて、今は100人ぐらいの人が来る。ほとんどが1人親世帯の子どもで、学童から来たりでやっている。やっていると、学習支援の手伝いはできないが、食事作りならと、配食サービスの人がお手伝いに来る、食材などは農家の方が寄付してくれたり、広がりを作っていくこと、大きなことはできないが、1つ小さなところから始まって、計画にも載せてもらったが、昨年、8団体が集まって、さくらあったか食堂ネットワークを作ることができた。お互いに悩みながらやっている。

今回、臨時休校になってしまい、子どもたちどうしているのだろうかということで、全部はできないが、根郷地区を回ってみた。佐倉市の場合、全部休校ということではなく、保護者の事情で、申請を出して学校に行っている。根郷地区の3小学校（根郷小・寺崎小・山王小）を回ってみたら、だいたい1割半から2割の子どもが学校に来

ている。始めるときは、全部が休校になって、学童に行ってしまうのかなと、学校を休校するのに、あの狭い学童に子どもたちが行ったらどうなるのだろうかと思ったが、佐倉市の対応はすごくよかったと思っている。根郷小も509人いる学校だが、100人ぐらいの子どもが来ていた。

学童は午後からだが、学校が8時から登校で、14時20分、5時間で終わりになる。集団で帰る子どもと学童に行く子どもといて、学童も幾分少なかったが、根郷公民館がお休みになってしまい、ねっこの会とねっこ食堂もできない中で、何ができるかということを考え、社協さんにお菓子の山がたくさんあったので、それを持ちながら訪問してみようと。地域にはこんなお節介なお婆さん、おじさんがいるのだよということで、お菓子を届けに学童を回ってきた。心配な家庭があったら、お話を聴いたりしてきた。

そんな中で、こういう時期だから、助成金をくれた団体があり、公民館などは使えないので、NPOなどでやっている、夕焼けごはん（江原台おひさま食堂）が弁当を配付しようよということになり、さくらあったか食堂ネットワークのメンバーが協力して、50個予約販売ということで、13日、16日、23日の3回。たくさん希望者がいて、できる範囲があるので、75食、16日にも配付したが、根郷地区で困っているところにお届けしたら（子どもに置いてきた）、お母さんが帰ったあと電話をくださって、何か玉手箱みたいなお弁当をありがとう、疲れも悩みも吹っ飛びましたというように言われて、すごく自分も嬉しくなった。

寺崎のほうで自治会を使って、食堂を作ろうということで、21日に集まるが、お弁当を、学童にチラシを配って、何か始めようかという話し合いが。小さいところからしかできないが、いろいろなところで発表することで、コミュニティの人が見に来たり、どこかで始まったり、佐倉の中で、学校に1つぐらいあるといい中、まだまだだが、計画に載せることで、広がっていけばと、最近の話なので、話をさせてもらった。

【委員】

お弁当を配付した話は、素晴らしいお話。感激して聴かせていただいた。恐縮だが、その活動は、インターネットなどで伝わったか。

【会長】

インターネットではなく、ラインなどや学童、学校に話をしたり。学校も行ってもいいが、お弁当を用意しないといけないのが大変。お弁当の時間には間に合わないの、15時などに届けたので、夕飯にはなったと思う。

【委員】

情報価値が極めて高いと思う。こういうときなので、間髪を置かずに、メディアやインターネットを使うなど、情報を発信することで、思わぬ広がりができるかもしれ

ない。本当に素晴らしいことだと思う。それを積み重ねることが、地域社会をよくすることになるのかもしれない。

【委員】

第1次計画が住民主体型で出来上がり、そのときの中身は住民主体なので、みんなの想いだとか、願いが山ほど詰まった計画だったと思う。そのあと徐々に、行政計画としての位置を確立しようというのをずっとやってきたと思うが、第1次計画のときに出ている中身が、佐倉市の中で、いろいろなところで広がっている現実はあると思う。

例えば、子ども食堂も、用語がないから、出てきていないだけで、地域の必要な資源として、確立できているものがある。包括的な相談体制というものは、行政の側で、介護保険で言うと、地域包括支援センターがあり、子ども世代包括支援センターがあり、行政側の取組も大きく変わってきて、当時の願いであった包括的な相談体制の入口は出来上がってきていて、ある意味では、第1次計画の住民の願いが少しずつかたちになり、施策としても、住民の力、マンパワーとしても確立できているのが1つ大きな特徴かなと思ったりした。

社会福祉法上は社協があり、先ほど、社協の役割が非常に大きくなったという話があったが、社協は社会福祉法に位置付けられていて、地域福祉の担い手で、組織が決まっている。本来、社協が担うべき領域として、戦後、法律ができてきたという経緯があるのだろうと思う。時代の進歩とともに、社協だけでは動かせない、とてつもないダイナミックな力が地域に出来上がっており、行政との関係が1つになってきているのが、新しい局面かなと思ったりしている。

【委員】

佐倉市の総合計画、その中で、この地域福祉計画の位置付け、表現の仕方はどうなっているか。総合計画でも重い位置付けで、最初に載っているか。

【事務局】

総合計画を上位計画とする地域福祉計画。総合計画で言うと、「第1章 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）」と地域福祉に係る章があり、その中の最初に出てくる。基盤計画。

【委員】

今回、総合計画も、個別計画との作りが少し変わっている。

【事務局】

だいぶ集約化して、まとめたようなかたちになっている。

【事務局】

計画の4ページに書いているが、総合計画が一番上に来るが、個々の個別計画の基盤計画になるということで、それぞれの計画を立てるにあたっては、この理念を活かして、立てていただくという位置付けで、こちらのほうで考えている。

先ほど、障害の話も出たが、障害は来年度計画策定。それをするとき、地域福祉計画の理念をしっかりと反映してもらって、作ってもらうという意味での基盤計画という位置付けで考えている。

【委員】

そうしないといけない。

【会長】

皆様からいただいたたくさんの意見を活かして、計画の周知、実施に移していければと思う。本当にありがとうございました。

3. 閉 会